

愛川町教育委員会

平成22年10月1日

## 愛川町教育委員会 10月臨時会会議録

- 1 会議日程 平成22年10月1日（金）  
午前10時00分から午前10時23分
- 2 会議場所 愛川町役場201特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 教育委員長の選挙について (議案第6号)  
日程第3 教育委員長職務代理者の指定について (議案第7号)  
日程第4 その他
- 4 出席委員 教育委員 足立原 威  
教育委員 岡本 弘之  
教育委員 平田 明美  
教育委員 榮利 隆一  
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 沼田 卓  
教育総務課長 河内 健二  
生涯学習課長 大八木 尚一  
スポーツ・文化振興課長 近藤 史朗  
教育総務課副主幹 佐藤 貴

---

◎開会

- （足立原委員） みなさん、おはようございます。

本日の臨時会を開催するにあたりまして、委員長の任期が9月30日をもって満了いたしました。本日委員長が不在となっております。

従いまして、本日の臨時会の議事進行につきましては、新委員長が決まるまで、仮の座長として、進行をさせていただきます足立原です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

現在の出席委員は、5人であります。定足数に達しておりますので、10月臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日、平成22年10月1日付で新たに、教育委員会委員に就任されました、榮利隆一委員をご紹介します。

早速、自己紹介を兼ねて、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- （榮利委員） みなさん、おはようございます。

足立原座長よりご紹介いただきました、10月1日付で愛川町教育委員会教育委員として務めることになりました、榮利隆一と申します。

住まいは半原の川北にあります。愛川町に来て25年ということで、町との関わりは、青少年指導員を6期12年やらせていただきまして、青少年に関わる色々な問題等について、町と協力しながら努めてまいりました。

今回、教育委員ということで、大変重要な役割ということで、私も始めてですが、皆さんといろいろお話をしながら教育委員を務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- （足立原委員） ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでありますから、ご承知願います。

よって、これより開会いたします。

これより、日程に入ります。

---

◎日程第1

- （足立原委員） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期であります。本日1日と定めたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員) ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

○(足立原委員) 次に、日程第2、議案第6号、「教育委員長の選挙について」を議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

○(熊坂教育長) 議案第6号、「教育委員長の選挙について」ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項」におきまして、1年と定められており、これに基づきまして、昨年10月1日から足立原委員長にお願いをいたしたところでございますが、本年9月30日をもって任期1年が満了となりました。

そこで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項」に「教育委員会は、委員のうちから、委員長を選挙しなければならない。」と定められておりますので、本日、10月1日からの委員長を選挙していただきたいと存じます。

よろしくをお願いいたします。

○(足立原委員) ありがとうございます。

選挙を行うにあたりまして、暫時休憩をいたします

<休憩>

○(足立原委員) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を続けます。

委員長選挙の方法は、投票と指名推薦の方法がありますが、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員) ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦の方法によることに決定いたしました。

それでは、どなたかが指名推薦をよろしくをお願いいたします。

平田委員。

○(平田委員) それでは、岡本弘之委員を教育委員長に推薦したいと思います。

○(足立原委員) ただ今、岡本弘之委員を新教育委員長に推薦したいと発言がありましたが、

いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (足立原委員) 異議なしとの発言がありましたので、ただいま推薦がありました、岡本弘之さんを10月1日からの教育委員長として、お願いしたいと思います。

ここで新委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

- (岡本委員) 只今、会議において、平成22年10月1日からの1年間、教育委員長ということであります。まだ私は2期目で5年目が終わるところで、ようやく少し教育委員会の活動とか少し分りかけてきたなというところがございます。まだまだわからないところがありまして、自分の力で愛川町の教育行政とか教育に関することについて、いろいろ援助ができるかという不安もございますけれども、4人の委員の方、それから町の教育委員会の行政の皆さんと手を携えながら、愛川町の教育行政或いは教育について、いい方向にしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- (足立原委員) ありがとうございます。新委員長が決定されましたので、これからの進行につきましては、新委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- (岡本委員長) それでは、引き続き会議を続けます。

今、新委員長としてご指名を受けましたので、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今まで、足立原前委員長さんに進行していただきまして、誠にありがとうございました。それでは、日程第3 議案第7号 「教育委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

熊坂教育長お願いいたします。

- (熊坂教育長) 議案第7号 「教育委員長職務代理者の指定について」説明を申しあげます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に「委員長に事故ある時、又は、委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と定められておりますので、本日、10月1日からの委員長職務代理者を指定していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- (岡本委員長) 説明は以上のおりであります。これより、委員長職務代理者の指定を行うにあたり、暫時休憩をしたと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<休憩>

○（岡本委員長）再開いたします。引き続き会議を続けます。

10月1日からの委員長職務代理者の指定につきましては、委員長から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長）異議なしとの声がありましたので、ご異議ないものと認めます。

それでは、委員長からの指名ということで皆様のご了承をいただきましたので、私の方から指名をさせていただきます。

平田明美委員に「委員長職務代理者」をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで平田委員にご挨拶をお願いいたします。

○（平田委員長職務代理者）何とか、教育委員長を支えながら皆様と一緒に1年間やっていきたいと思います。私もこの11月でやっと1年になります。委員の仕事も内容が多く、まだまだの状況ですが、何とか、やっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○（岡本委員長）それでは、次の日程第4「その他について」各委員の方より、ご意見或いはご質疑等ございましたらご発言ください。

事務局から何かございますか。

特にないようですので、以上をもちまして、議事の全てが終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長）異議なしとのご発言がありましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、10月臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。